

令和元年度における幼稚園就園奨励費の取扱いについて

令和元年度予算額 701億円 ※内閣府計上予算含む（前年度予算額 283億円）

幼児教育無償化の実施

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担の軽減を段階的に推進してきた。今般「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）等を踏まえ、2019年10月からの全面的な無償化措置を実施し、幼児教育無償化を一気に加速する。

幼稚園就園奨励費補助事業＜2019年4月～9月＞ 予算額 141億円

2019年4月から9月までの間は、引き続き幼稚園就園奨励費補助事業を実施。補助対象、補助率（原則1/3以内）、国庫補助限度額等については、平成30年度と同様。

国庫補助限度額（平成30年度）

階 層 区 分		補 助 単 価		
		第1子	第2子	第3子以降
第Ⅰ階層 生活保護世帯		308,000円 (0円)		
第Ⅱ階層 市町村民税非課税世帯等 (年収約270万円未満相当)		272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
	ひとり親世帯等の特例	308,000円 (0円)		
第Ⅲ階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 (年収約360万円未満相当)		187,200円 (10,100円)	247,000円 (5,050円)	308,000円 (0円)
	ひとり親世帯等の特例	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第Ⅳ階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 (年収約680万円未満相当)		62,200円 (20,500円)	185,000円 (10,250円)	308,000円 (0円)
第Ⅴ階層 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 (年収約680万円以上)		0円 (25,700円)	154,000円 (12,850円)	308,000円 (0円)

※ 上記表の ○ 内の金額は、保護者が実際に負担する月額を目安。補助限度額は保育料の全国平均単価（308,000円）。

※ 市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

※ ひとり親世帯等には、在宅障害児（者）のいる世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯等を含む。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

新しい無償化事業＜2019年10月～＞

予算額 560億円
※内閣府計上予算

2019年10月から新しい無償化事業を実施（幼稚園就園奨励費補助事業は廃止）。新しい事業の対象等は以下のとおり。

○対象：子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園、特別支援学校幼稚部、国立大学附属幼稚園の園児
※下線部は現行の幼稚園就園奨励費補助の対象外施設。

○負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
※国立大学附属施設は国10/10。

○上限額：月額25,700円
※世帯の所得に関わらず、一律月額25,700円。
※これまでの年額算定から月額算定に変更。
※国立大学附属施設は、幼稚園 月額8,700円、特別支援学校幼稚部 月額400円。

※ 支給方法（償還払い、現物給付など）については、幼稚園就園奨励費と同様に、市区町村が実情に応じて選択する仕組みとする。

※ 対象経費は、幼稚園就園奨励費補助事業と同様に、入園料と保育料とする。

令和元年度における新制度未移行園（私立）の算定方法イメージ

〈ポイント〉

- 補助対象経費は、入園料と保育料。
- 補助事業（前期）は6か月単位（年額）で算定、無償化事業（後期）は月単位（月額）で算定。
- 補助事業（前期）の入園料は、入園料×前期在籍月数／年間在籍月数を前期に計上。
- 無償化事業（後期）の入園料は、入園料／年間在籍月数を後期の各月に計上。
- 限度額は、前期は308,000円×前期在籍月数/12、後期は2.57万円/月
- 給付金の支払い方法（回数など）は、前期・後期を通じて引き続き市区町村の裁量。

■算定例①（非課税世帯、入園初年度、12ヵ月在籍、入園料：42,000円、保育料24,000円/月の場合）

〔2019年4月～（前期：就園奨励事業、後期：無償化給付事業）〕

			補助事業（前期）						無償化事業（後期）						計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実額	入園料	a	42,000円×6/12月＝21,000円						3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	42,000円
	保育料	b	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	288,000円
	計	c(a+b)	165,000円						27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	330,000円
限度額		d	308,000円×6/12月＝154,000円						25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	308,200円
公費負担対象額		cとdの小さい方	154,000円						25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	308,200円

※ 保育料を月額単位ではなく、前期分・後期分や年額で設定している場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、当該保育料の月額相当分を算定する（10円未満の端数がある場合は切り捨て）。

〔2020年4月～（無償化給付事業の通年化後）〕

			無償化事業（2020年4月～）												計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実額	入園料	a	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	42,000円
	保育料	b	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	288,000円
	計	c(a+b)	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	27,500円	330,000円
限度額		d	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	308,400円
公費負担対象額		cとdの小さい方	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	308,400円

■算定例 (非課税世帯、7月入園、9カ月在籍、入園料:42,000円、保育料24,000円/月の場合)

〔2019年4月～(前期:就園奨励事業、後期:無償化給付事業)〕

			補助事業(前期)						無償化事業(後期)						計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実額	入園料	a				42,000円×3/9月= 14,000円 ※100円未満四捨五入			4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	41,960円
	保育料	b				24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	216,000円
	計	c(a+b)				86,000円			28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	257,960円
限度額		d				308,000円×3/12月=77,000円 ※100円未満四捨五入			25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	231,200円
公費負担 対象額		cとdの 小さい方				77,000円			25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	231,200円

※入園料(実額)、限度額の算定の際、前期分は在籍月数単位で100円未満を四捨五入、後期分は月毎に10円未満を切り捨て(通年化後も同じ)。

〔2020年4月～(無償化給付事業の通年化後)〕

			無償化事業(2020年4月～)												計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実額	入園料	a				4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	4,660円	41,940円
	保育料	b				24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	216,000円
	計	c(a+b)				28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	28,660円	257,940円
限度額		d				25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	231,300円
公費負担 対象額		cとdの 小さい方				25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	231,300円

■算定例 (非課税世帯、4月入園、1月退園、10ヵ月在籍、入園料:42,000円、保育料24,000円/月の場合)

〔2019年4月～(前期:就園奨励事業、後期:無償化給付事業)〕

			補助事業(前期)						無償化事業(後期)						計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実額	入園料	a	42,000円×6/10月=25,200円						4,200円	4,200円	4,200円	4,200円			42,000円
	保育料	b	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円			240,000円
	計	c(a+b)	169,200円						28,200円	28,200円	28,200円	28,200円			282,000円
限度額		d	308,000円×6/12月=154,000円						25,700円	25,700円	25,700円	25,700円			256,800円
公費負担対象額		cとdの小さい方	154,000円						25,700円	25,700円	25,700円	25,700円			256,800円

※入園料(実額)、限度額の算定の際、前期分は在籍月数単位で100円未満を四捨五入、後期分は月毎に10円未満を切り捨て(通年化後も同じ)。

〔2020年4月～(無償化給付事業の通年化後)〕

			無償化事業(2020年4月～)												計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実額	入園料	a	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円			42,000円
	保育料	b	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円			240,000円
	計	c(a+b)	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円	28,200円			282,000円
限度額		d	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円			257,000円
公費負担対象額		cとdの小さい方	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円	25,700円			257,000円